

【OIE情報】台湾における高病原性鳥インフルエンザ（H5N2）の発生について

台湾における高病原性鳥インフルエンザ（H5N2）の発生について、OIEへ報告がありましたのでお知らせします。本報告は2015年1月12日付けの雲林県及び屏東県における発生報告の続報（続報27）です。

【出典】

OIEウェブサイト（2015年7月13日付け）

http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=18091

（OIE情報は更新・差替えが行われる場合がありますので、出典元も併せて御確認下さい。）

【概要】

- | | |
|----------------------|-----------------|
| ・発生数：3件（続報27） | ・血清型：H5N2（高病原性） |
| ・発生日：2015年6月28日～7月2日 | ・臨床徵候あり |
| ・OIEへの報告日：2015年7月13日 | |

【発生状況】

- ・6月28日：彰化県（しょうかけん）大城郷（だいじょうきょう）の農場

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
地鶏	22,300	4,797	4,797	17,503	0

- ・6月29日：雲林県（うんりんけん）東勢郷（とうせいきょう）の農場

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
七面鳥	1,190	688	688	502	0

- ・7月2日：高雄市（たかおし）阿蓮区（あれんく）の農場

【動物種】	【飼育羽数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
がちょう	2,150	42	42	2,108	0

【疫学情報】

- ・感染源：不明又は調査中
- ・異常な死亡率が彰化県、雲林県及び高雄市の3戸の家きん農場で確認
- ・診断のために検体を家畜衛生試験所へ送付
- ・家畜衛生試験所においてH5N2亜型の高病原性鳥インフルエンザであると確認
- ・これらの農場は移動制限下に置かれている
- ・感染農場の全ての動物は淘汰された
- ・淘汰後に清掃及び消毒が行われた
- ・感染農場の半径3km以内にある家きん農場は、3か月間強化サーベイランス下に置かれる

【対応】

- ・淘汰
- ・隔離
- ・国内における移動制限
- ・スクリーニング
- ・ゾーニング
- ・施設等の消毒
- ・ワクチン接種禁止
- ・患畜を治療対象としない

【診断】

- ・診断場所：家畜衛生試験所（国立研究所）
- ・診断法：RT-PCR：陽性（2015年6月30日～7月3日）
遺伝子配列確認：陽性（2015年7月2日～7月4日）

参考：台湾当局情報

（1）台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局公表資料（1月11日～2月12日）

<http://ai.baphiq.gov.tw/>

- ・2014年11月から12月にかけてあひるやがちょうで異常な死亡状況が確認され、当局はと畜場及び化製場における検査システムを強化して実施したが、明らかな異常はみられなかった。
- ・同年12月末にあひるの産卵率の低下が報告され、同日、直ちに各県及び市の動物防疫機関に全面調査を依頼。
- ・2015年1月7日以降、水きん類のサンプルで HPAI（H5N2、H5N8 及び H5N3 亜型）が確認。
- ・遺伝子解析の結果、H5N8 亜型ウイルスは、2014年に韓国で検出された H5N8 亜型ウイルス（以下、韓国株という。）と最も近縁。
- ・H5N2 亜型ウイルスは、過去に台湾で検出された株と異なるウイルスであり、その HA 及び NA 遺伝子は韓国株の H5 遺伝子及び 2011年に中国吉林省で検出された H5N2 亜型ウイルスの N2 遺伝子と最も近縁。
- ・H5N3 亜型ウイルスの H5 遺伝子は、2014年に韓国のトモエガモから検出された H5N8 亜型の鳥インフルエンザウイルスと、N3 遺伝子は2006年に新潟のカモから検出された H5N3 亜型の鳥インフルエンザウイルス*と、それぞれ最も近縁であり、その他6分節の遺伝子は全て中国の鳥インフルエンザウイルスのグループの遺伝子に分類される。

（※動物衛生課注：本ウイルスは低病原性。野鳥から分離された低病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子配列を公表している事例は、世界的にも限定的である。また、遺伝的に最も近縁である事は、かならずしもそのウイルスが直接の由来である事を意味しない。）

- ・これらのウイルスの H5 遺伝子の相同性は 99.3%以上。
- ・これらのウイルスは渡り鳥によって持ち込まれた可能性がある。
- ・台湾当局は一時的に水きん類のと畜を停止し、食肉処理場、ケージ、輸送車両等を消毒。
- ・臨床的な監視を強化、防鳥ネットの補強等の防疫対策を実施。
- ・2015年1月19日、台湾当局は、感染が疑われる段階で農家が自主的に通報をした場合、処分した家きん等を全額補償する制度を開始する旨公表。

（2）台湾畜産統計（台湾におけるがちょうの飼養羽数）

<http://agrstat.coa.gov.tw/sdweb/public/inquiry/InquireAdvance.aspx>

- ・2003年から2013年にかけて、がちょうの飼養羽数は徐々に減少（2003：275万羽→2013年：195万羽）。
- ・2013年時点で、雲林県、屏東県及び嘉義県で台湾の約75%のがちょうを飼育（うち雲林県は約40%）。